

## 平成24年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年2月13日（水）15時00分～17時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
- 3 出席者 岩村委員長，角田副委員長  
石井，板倉，井上，酒井，瀧田，田中，中原，野坂，野中，松尾，六車，毛利，吉川の各委員  
（機構側出席者）  
野上機構長，岡本理事，福島理事，武市研究開発部長  
濱中准教授，宮崎准教授  
福治管理部長，根岸学位審査課長
- 4 平成24年度学位審査会（第3回）議事要旨について  
確定版として配付された。
- 5 議 事
  - (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について  
平成24年度10月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学位授与の審査に関して，学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。  
その後，各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員及び学位審査研究主幹から補足説明があった。  
これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり申請者2,512人のうち，2,422人が「合格」，90人が「不合格」と判定された。  
ただし，合格者のうち認定専攻科修了見込みの申請者2,179人については，現時点では合格見込みであるため，単位の修得結果を確認した上で，最終的な合否を判定することとされた。
  - (2) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について  
平成24年9月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，学位審査課長から，資料3-1及び3-2に基づき，医学・薬学専門委員会医学部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。  
その後，当該部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。  
これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者16人が「合格」と判定された。  
なお，判定を保留された防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者1名については，関係専門委員会・部会において引き続き審査を行うこととされた。
  - (3) 認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の審査について  
学位審査課長から，資料4-1及び4-2に基づき，前回の学位審査会においてあらかじめ平成25年1月から論文の審査及び試験（口頭試問）を実施することが了承された，平成

25年3月の認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、修士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成25年3月の認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(4) 認定課程修了予定者（留学生）に係る修士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料5-1及び5-2に基づき、防衛大学校理工学研究科前期課程及び同大学校総合安全保障研究科前期課程を平成25年3月修了予定の留学生6人に係る修士の学位授与の申請予定について説明があり、審議が行われた結果、帰国前の3月中に論文の審査及び試験（口頭試問）を行うことが了承された。

(5) 認定課程修了予定者（留学生）に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料6-1及び6-2に基づき、防衛大学校理工学研究科後期課程を平成25年3月修了予定の留学生2人に係る博士の学位授与の申請予定について説明があり、審議が行われた結果、帰国前の3月中に論文の審査及び試験（口頭試問）を行うことが了承された。

(6) 認定課程修了予定者に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料7に基づき、平成25年3月の認定課程修了予定者（防衛大学校本科427人、防衛医科大学校医学教育部72人、独立行政法人水産大学校本科195人、海上保安大学校本科33人、気象大学校大学部14人、職業能力開発総合大学校長期課程161人、国立看護大学校看護学部99人の合計1,001人に係る学士の学位授与の審査手続について説明があった。

説明の後、審議が行われた結果、3月の正式な申請を受けた後、認定課程の修了及び大学設置基準に規定される単位以上の修得を、各教育施設の長が発行する証明書に基づいて機構で確認の上、審査を委員長に一任することが了承された。

(7) 短期大学の専攻科に係る認定の審査について

前回の学位審査会において審査が付託された、平成24年9月に申出のあった短期大学の専攻科の認定の審査に関して、学位審査課長から、資料8-1及び8-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、認定の可否について、判定案のとおり申出のあった3校4専攻ともに「可」と判定された。

(8) 平成24年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

今年度の第2回学位審査会において審査が付託された、平成24年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査に関して、学位審査課長から、資料9-1及び9-2に基づき、審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、教育の実施状況等の適否について、判定案のとおり審査対象となった20校32専攻（短期大学専攻科13校16専攻、高等専門学校専攻科7校16専攻）すべてが「適」と判定された。

(9) 平成24年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

今年度の第2回学位審査会において審査が付託された、平成24年度各省庁大学校の認定課程に係る教育の実施状況等の審査に関して、学位審査課長から、資料10-1及び10-2に基づき、審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、教育の実施状況等の適否について、判定案のとおり、審査対象となった3大学校3課程ともに「適」と判定された。

(10) 平成25年度の審査スケジュールについて

平成25年度の審査スケジュールに関して、学位審査課長から、資料11に基づき説明があり、審議が行われた結果、原案どおり了承された。

(11) その他

今期から実施することとなった学修成果・試験の審査にて不可と判定された者へ送付する不可判定の理由通知文について、学位審査研究主幹より通知文作成に対する謝辞があった後、具体的な取扱いについて意見交換が行われた。

以 上